

574
28

様式1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 尾田内科胃腸科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資限度額法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県始良市平松4730

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 8 月 29 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 9 月 1 日

(5) 役員及び評議員

役職	氏名	備考
理事長	尾田 一郎	尾田内科胃腸科 院長
理 事	尾田 恵子	尾田内科胃腸科 副院長
同	尾田 悠	
同	尾田 全	
監 事	上川路 長生	経営有識者(税理士法人上川路会計 代表)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	尾田内科胃腸科	始良市平松4730	一般病床 7 床
			療養病床 12 床

(2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業所名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことが出来る業務)

該当無し

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年11月22日 令和2年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(7) その他
なし

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科

所在地 始良市平松4730

財 産 目 録

(令和 4 年 9 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	455,345 千円
2. 負 債 額	22,146 千円
3. 純 資 産 額	433,199 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	170,398
B 固 定 資 産	284,947
C 資 産 合 計 (A + B)	455,345
D 負 債 合 計	22,146
E 純 資 産 (C - D)	433,199

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科

※医療法人整理番号

所在地 始良市平松4730

貸借対照表
(令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	170,398	I 流動負債	17,579
II 固定資産	284,947	II 固定負債	4,567
1 有形固定資産	146,664	負債合計	22,146
2 無形固定資産	2,445	純資産の部	
3 その他の資産	135,838	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	423,199
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	433,199
資産合計	455,345	負債・純資産合計	455,345

様式4-2

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科

※医療法人整理番号

所在地 始良市平松4730

損益計算書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	340,014
2 事業費用	336,527
本来業務事業利益	3,487
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,487
II 事業外収益	10,706
III 事業外費用	75
経常利益	14,118
IV 特別利益	435
V 特別損失	
税引前当期純利益	14,553
法人税等	3,683
当期純利益	10,870

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。

法人名 医療法人 尾田内科胃腸科
所在地 鹿児島県始良市平松4730

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	9,800		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人 尾田内科胃腸科
理事長 尾田 一郎 殿

私は、医療法人 尾田内科胃腸科の令和³会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月22日
医療法人 尾田内科胃腸科
監事 上川路 長生